

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 市井 明俊
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長 瀧川 直弥
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長 瀧川 直弥
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年7月3日
【発行登録書の効力発生日】	2025年7月11日
【発行登録書の有効期限】	2027年7月10日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	70,000百万円 (70,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月29日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年6月29日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年7月3日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおり。